

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

ひとりで
悩まない!

女性への暴力を 許さない社会を めざして

窓口1 女性の悩み相談全般

女性総合相談センター

将来の不安、離婚、人間関係など、
女性の悩みを女性相談員がお聴きします。

- ・人間関係がうまくいかない。
- ・収入が減って、これからの生活が不安。

電話相談 (予約不要) **06-6770-7700**
火～土 10:00～20:30 日・祝 10:00～16:00

面接相談 (要予約) **06-6770-7730**
火～土 10:00～20:30 日・祝 10:00～16:00
会場: クレオ大阪各館 (中央・子育て館・西・南・東)

窓口2 DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

大阪市配偶者暴力相談支援センター

配偶者や恋人からの暴力に悩んでおられる方は、
まずご相談ください。

- ・DVから逃げたいが、経済的に不安。
- ・夫と別れたいが、子どもがいるので決心がつかない。
- ・どうしたら離婚できるか相談したい。

06-4305-0100 月～金 9:30～17:00 (土・日・祝・年末年始は休み)

メールによるDV相談

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000502637.html>



窓口3 男性の悩み相談全般

クレオ大阪子育て館

夫婦関係、職場での人間関係や生き方など、
男性の悩みを男性相談員がお聴きします。

- ・コロナで失業した。これから先が不安。
- ・離婚してひとり暮らし。孤独でしんどい。
- ・妻とついつい言い争いになってしまう。

電話相談 (予約不要) **06-6354-1055**
毎週金曜日 19:00～21:00 第3日曜日 11:00～17:00

面接相談 (要予約) **06-6770-7723**
予約受付 火～土 10:00～20:30 日・祝 10:00～16:00

会場 クレオ大阪子育て館

夫や恋人からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。被害を受けて悩んでいる方に、電話やメール、面談などさまざまな相談窓口があります。お気軽にご相談ください。

暴力により傷を抱えた 女性のためのグループワーク ～閉じ込めた気持ちを言葉にしてみよう～

日時 **12月16日、
令和3年2月17日(各水曜日)**
14:00～15:30

会場 クレオ大阪中央

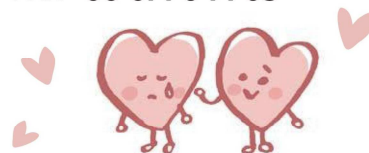
対象 大阪市内在住または在勤、在学中、
DVや虐待などの暴力を受けた、または
過去に受けたかもしれないと思う女性

定員 各回 6名 (申込先着順)

申込
問合せ先 クレオ大阪女性総合相談センター
電話: **06-6770-7730**
FAX: **06-6770-7705**

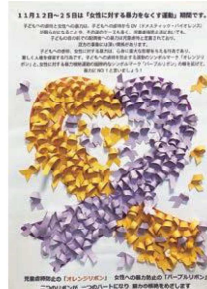


12月16日
申込は
こちら



パープルリボン & オレンジリボン

クレオ大阪では、女性に対する暴力根絶のパープルリボンと児童虐待防止のオレンジリボンについて知っていただくため、大きなリボンを皆さんといっしょに制作します。11月末まで実施します。皆さま、ご協力をよろしくお願いします。



令和2年度 大阪市男女共同参画普及啓発事業でも「女性に対する暴力をなくす運動」期間で啓発の取組を実施します。詳しくはホームページをご覧ください。



<http://danjo.osaka.jp/odiz/event/keihatsu2020.html>